

申請書類チェックリスト（書類はコピー提出可） 公共(シ)

※ 申請書類は A4 サイズに統一してください。

(シ) 保健師、看護師又は准看護師が医師の指示に基づく緊急訪問のため使用中の車両

□ 不正使用に関する注意事項（必ず確認の上チェックしてください。）

「急病者等緊急看護」標章を使用した場合、その車両は救急車と同様の駐車禁止等除外適用を受けません。緊急性のない訪問看護で標章を使用した場合、その標章を使用した者やこれに関係した者は刑事訴追を受ける可能性があります。緊急性のない訪問看護の際は、駐車許可を申請してください。

個人申請はできません。

- 1 レターパックプラス（お届け先欄を記載したもの）
 - ※ 標章を郵送交付するためです。
 - ※ レターパックライトではありません。
- 2 申請書類チェックリスト（この書類）
- 3 除外標章交付申請書
- 4 車両一覧表
 - ※ 複数台同時申請のみ。
- 5 事業者名義の自動車検査証又は自動車検査記録事項が記載された書面
 - ※ できる限り自動車検査証記録事項での提出をお願いします。
- 6 申請事業者名義の車両でない場合はその理由書
- 7 緊急訪問に従事する保健師の保健師免許証、看護師の看護師免許証又は准看護師の准看護師免許証
- 8 指定通知書、開設届又は商業登記簿
- 9 緊急看護体制を疎明する書面
- 10 緊急時訪問に係る契約書又は計画書（最新のもの1件分のみ）
- 11 駐車場契約書
 - ※ 賃貸契約の場合のみ。
- 12 事業所敷地内に車両を駐車させている場合は、その状況がわかる写真
 - ※ 11がある場合を除く。
- 13 医療施設と駐車場が併設されていない場合は、それぞれの位置及び直線距離が記載された見取図
 - ※ 医療施設と駐車場の距離が2 kmを超える場合は申請対象外
- 14 パンフレット又は代表者の名刺

以上のチェック書類全てをレターパックライト又は簡易書留にて下記宛先へ郵送してください。
〒135-0063 東京都江東区有明 3-7-26 有明フロンティアビル B 棟 警視庁駐車対策課(除外担当)

12 の写真例



13 の見取図記載例

